

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称	私立高校生授業料補助金			市の担当部課	教育部学校教育課					
				問い合わせ先	0568-44-0350					
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	対象保護者240名			代表者名	—					
関係規定	法令	—		条例	—					
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市私立高等学校等授業料補助金交付要綱					
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	公募により選定		補助開始年度	平成3年度	補助終了年度	未設定				
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	—									
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	授業料の補助を行うことにより、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、学校選択の幅を広げる。									
補助金の額 ()は一般財源の額	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績					
	2,478,300 円		2,577,800 円		2,357,000 円					
	(2,478,300 円)		(2,577,800 円)		(2,357,000 円)					
平成30年度予算	2,800,000 円									
市が補助金を使って 実施した事業の内容	犬山市に在住し、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対し、年額10,000円を上限として補助する。									
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)			—						
	うち補助事業全体の経費			2,357,000 円						
	うち補助対象経費			2,357,000 円						
	補助対象経費の内訳			補助額 10,000円×233名			2,330,000 円			
							9,000円×1名			9,000 円
							7,800円×1名			7,800 円
							5,400円×1名			5,400 円
				1,200円×4名			4,800 円			
補助額の算出方法	補助率、補助額		定額10,000円(ただし、保護者負担が10,000円を下回る場合はその金額)							
	補助限度額		10,000円							
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	保護者負担の範囲内での補助のため						
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	授業料の補助を実施することで保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正に寄与した。									
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			—						
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			—						
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—						

※平成29年度の実績に基づき作成しています。